

始良市都市計画審議会 会議結果の公表

会議の名称	第11回 始良市都市計画審議会
開催日時	平成30年12月21日(金) 13時30分から15時05分まで
開催場所	始良市役所 本館1階 入札室
会議の出席者 (委員)	武田委員、川原委員、若月委員、上福元委員、中西委員、上村委員、谷口委員、萩原委員、堀之内氏(金田委員代理)、福元委員、九万田委員、湯川委員・村委員
議案名	始良市立地適正化計画について(諮問)
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴者数	0名
議事の概要	<p>始良市立地適正化計画について(諮問)</p> <p>審議内容</p> <p>第1章 現状と将来見通しにおける都市構造上の課題</p> <p>第2章 立地適正化計画におけるまちづくりの方針</p> <p>【議長】 ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問はございますか。</p> <p>【・村委員】 はい。</p> <p>【議長】 ・村委員。</p> <p>【・村委員】 はい。生活拠点の整備について、17校区のコミュニティを中心としてと設定されていますが、現在始良市では、17のコミュニティ協議会があると思いますが、そのコミュニティ協議会の活動と、生活拠点の充実の関連性をどのようにイメージされていらっしゃるかをお聞きしたいです。</p> <p>【議長】 事務局お願いします。</p> <p>【事務局】 はい。現在、各校区コミュニティでまちづくりの計画を策定し、17校区全ての計画ができたと聞いております。その計画をもとに、始良市として支援をします。今後、様々な施策、都市計画分野だけではなく、地域医療、地域包括支援などの取り組みも校区コミュニティを中心に行っていくと聞いております。それらの施策も併せまして、立地適正化計画でも、これからのまちづくりは校区コミュニティごとに拠点をづくり、そこを中心にやっつけようと考え、位置づけをさせていただいております。以上です。</p> <p>【議長】 よろしいでしょうか。</p> <p>【・村委員】 よろしいでしょうか。とても素晴らしい計画だと思いますが、全国的にも全県的にも広がっているコミュニティの活動状況と、現在の始良市のコミュニティ協議会が、どうしても住民自治主体ではな</p>

く、自治会活動の二度重ねのような気がしています。役員も自治会長の方々に構成されており、現状として大変だという声が多い気がします。

住民自治を基本とした、コミュニティ・プラットホームというコミュニティ作りのあり方について、コミュニティ協議会自体が考える必要もあるのではないかと思います。

各協議会でプランを作ってもらっちゃると思うのですが、何をするにも活動の上乗せであって、地域にはどういった課題があって、それを解決するためには協議会はどうすればいいのかという観点でみられていないような気がします。行事消化型の活動になってしまっているの、それと並行して、住民自治ということを広げていった方がいいのかな、と住民の一人として感じています。

【議長】 事務局の回答をお願いします。

【事務局】 はい。そのあたりの課題は、企画部とも話をしていいる中で、今回初めて、始良市として、校区コミュニティを中心としたまちづくりをしていきたいと思いますということで、大きな方針を出させていただきました。

この立地適正化計画について、2月に校区コミュニティ協議会の代表者会で説明をさせてもらって、これからのまちづくりは校区コミュニティを中心にしていくのですよという確認と意識付けをさせていただいて、それぞれの連携を図っていけるようにと考えております。校区コミュニティのあり方もすぐにはできないと思っております。立地適正化計画もすぐにできるものではなくて、20年先を見据えてやっていますので、歩調を合わせて校区コミュニティにも無理のないように進めていければと思っております。

【部長】 校区コミュニティ自体も醸成がそれぞれです。例えば地域的にも違って、中山間地区と中心街の校区コミュニティでは状況も問題意識も違います。その中で、校区コミュニティの中の1つの自治会としての意見を集約して、どういった校区づくりをしましょう、対策をしましょうというのも始まったばかりですので、今後、意見を捉えながら計画にも反映してやっていきたいと考えております。

【議長】 よろしいでしょうか。中西委員。

【中西委員】 はい。私は去年、一昨年、校区コミュニティに関する市の仕事をお手伝いさせていただきました。その中で、漆地区の区長さんが、70歳くらいですが、漆に帰ってきたら、すぐに役員になり、地区では1番若いということでした。校区コミュニティは小学校区でされていますが、例えば、北山、西浦、漆など、少子化により将来的には学校がなくなる地域ではないのかなと個人的には思っています。そういう中で、校区コミュニティを計画に入れる覚悟というか、

考えを聞かせてください。

【議長】 事務局お願いします。

【部 長】 はい。今お話があったのが、中山間地区へのご意見だと思いますが、まず、市の方針として、立地適正化計画は都市計画の話ですが、それだけではなく、定住促進の事業、市営住宅の建設などがあります。その根本には校区コミュニティからの要望がありまして、地域の活性化と学校の存続というご意見がございます。そういった校区コミュニティの今後の存続については、市の施策の中で、校区コミュニティと連携、相談しながら進めていく方針であると考えております。

【議長】 よろしいでしょうか。立地適正化計画については具体的な構想については載せず、今後20年先の構想ですので、いったん策定してから、今後どういう取り組みができるか、校区コミュニティについてもどういう活動になっていくか、そのスタートです。ですので、いただいた校区コミュニティについてのご意見については、事務局から担当課につないでいただくということよろしいでしょうか。

【中西 委員】 はい。

【議長 長】 他にありませんか。若月委員。

【若月 委員】 アイラビューの12月号に、市の総合計画の記事があり、第2次総合計画について総合計画審議会から市長へ提出されたことありまして、これは2027年までの10年間の計画でした。お聞きしたいのは、都市計画審議会との違いというか、位置づけの違いを教えてくださいたいです。

【議長 長】 事務局お願いします。

【部 長】 はい。総合計画については、市全体のことで、進むべき方向性が描かれています。その中には当然立地適正計画の策定も入っておりますし、関連する駅周辺の整備も網羅しております。その中での都市計画審議会の関わりというのは、総合計画の中の一部のことにつきまして、審議していただくことになっております。今のところは、この立地適正化計画や帖佐駅前広場のことを今後審議していただくこととなっております。

【議長 長】 よろしいでしょうか。

【若月 委員】 分かりました。

【議長 長】 他にご意見などありませんか。湯川委員。

【湯川 委員】 素案を見ますと、計画の中心となるのは校区コミュニティが核となっております。となると、コミュニティ協議会の土台をきちっとしていけないといけない。自治会組織がきちんとしているところはいいのですが、未加入の方もコミュニティの中に入る住民総出のコミュニティです。そのあたりも十分踏まえた上で、自治組織に入っ

てらっしゃらない方々の立場というのも考えて、コミュニティ協議会の中に未加入の方々も入っていくべきだと思います。そういう未加入の方々の参加というのも行政の課題として取り組んでいく必要があるのではと思っています。

【議長】 要望ということでよろしいですか。コミュニティ協議会に自治会未加入者を入れて欲しいと。実際コミュニティ協議会は自治会長など、自治会で動いている部分が多いです。

【湯川 委員】 はい。そういった自治会未加入者も含めた上での組織ということで基礎をきちんとしていかないと、弱体化していく気がしますし、行政としても運営がうまくいかなくなるのではないかなど。若い方々は自治組織に入ろうとされないですね。コミュニティとは、全ての市民を含めていますので。そのあたりを考慮しながら進めていただきたいと思います。

【議長】 大変難しい話だと思います。私自身も校区コミュニティ協議会の役員をしていますが、いろいろありますから。事務局から各部署にこういう話が出たことを伝えていただくということでよろしいでしょうか。

【湯川 委員】 はい。

【議長】 他にありませんでしょうか。なければ次にいきたいと思います。第3章からの説明をお願いします。

第3章 都市機能誘導区域・誘導施設の設定

第4章 居住誘導区域の設定

第5章 始良市独自の区域設定

【議長】 ただいま72ページから109ページまで説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

1ついいでしょうか。都市機能誘導区域の中で、用途地域が商業地域なのに都市機能誘導区域から外れていたり、住居地域なのに居住誘導区域から外れていたりしていますが、用途地域との整合があると思うのですが、このあたりの取扱いはどうするのでしょうか。

【事務局】 はい。

【議長】 事務局お願いします。

【事務局】 はい。立地適正化計画が公表されますとあとからご説明しますが、届出制度が出てきます。今回商業機能を3000平米としたのは、生鮮食品を扱うスーパーなどは、地域には必要であるということで、この辺りではAコープやダイレックスも3000平米ありませんが、一定規模以上のものは誘導しよう、それ以下のものは地域にあるべきものということで大きめの単位で設定しています。一部、用途地域と整合がとれていない部分については、立地適正化計画の考え

をもとに、用途変更を行うことも考えております。以上です。

【議長】 分かりました。他に、中西委員どうぞ。

【中西委員】 先ほど人口密度が1ヘクタール30人から、国土交通省から話があり変更するかもしれないと話がありましたが、変わったらどうなるのでしょうか。

【議長】 事務局どうぞ。

【事務局】 はい。分析しているのですが、大きく変わることはなく、区域の設定が変わることもありません。以上です。

【議長】 よろしいでしょうか。

【事務局】 すみません。補足させてください。こちらは最初40人で考えていたのですが、蒲生地域をどうしても居住誘導区域、都市機能誘導区域で検討したいということで、本来40のところを30まで落としました。なんとか蒲生地域を設定したいとやっていたのですが、蒲生地域の設定がかなわなかったというところなんです。であるので、蒲生地域が入れられないのであれば、40に戻すべきではないかと話があったところです。ですので、分析自体は40でやっていますので、40に変更したからと言って区域が変わることはございません。以上です。

【中西委員】 それであれば30ではなく40にしたほうが、後々の整合性を考えるといいのではないのでしょうか。国土交通省が示しているは40なんですよね。それは、日本全体の人口が減るからということでしょうか。であれば、他と同じにしておいたほうがいい気がします。

【議長】 事務局回答をお願いします。

【事務局】 はい。ありがとうございます。そこについては1月に素案を発表するときに、40人に訂正して、公表、ご意見をいただく形にしたいと思えます。

【中西委員】 分かりました。

【議長】 他にありますか。なければ次に、第6章誘導施策の設定、第7章目標値の設定、第8章届出制度についての説明をお願いします。

第7章 目標値の設定

第8章 届出制度

【議長】 ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問はございませんか。中西委員。

【中西委員】 先ほど、人口密度を30から40という話がでましたが、120ページで、居住誘導区域の人口密度の目標値が38.1となっていますが、ここは変わらないのでしょうか。

【議長】 事務局。

【事務局】 はい。この目標値が38.1で40に近いということで、国交省か

らも 30 では分析がおかしいのではということもあって、40 ではないかと言われ、見直しをしたいところです。

【議長】 よろしいでしょうか。

【中西 委員】 見直ししたら、目標値に足らないので居住誘導区域を狭くしようということはないのですね。

【事務局】 区域を小さくしようということは考えておりません。

【議長】 他にありませんか。すみません。立地適正化計画において届出を出す必要があるのは、都市計画区域内と理解していいのでしょうか。

【事務局】 はい。計画そのものが都市計画区域内と法に明記されていますので、届出も都市計画区域内となります。以上です。

【議長】 そうなると市の土地利用協議や都市計画法の開発で承認を受けたものを、また届出を出さないといけないということになるのでしょうか。30 日前までに届出となっていますが、開発等の承認等がでたあと、また 30 日待たないといけないことになるのかなと思ひまして。

【事務局】 はい。都市計画係では都市計画法の開発の事前の相談を行っており、1000 平米以上のものは市の土地利用協議を行っています。承認を出す 1 か月前には事前協議の書類の提出をしてもらっていますので、そのときに同時に、届出を出してもらえればと考えております。現在、土地利用協議の要綱、設計方針などの見直しも含めて周知できるように準備を行っております。

【議長】 分かりました。あと、立地適正化計画では私権の制限はないと考えていいのでしょうか。

【事務局】 これまでの都市計画では規制を行ってきましたが、立地適正化計画は規制ではなく誘導です。ですので、立地適正化計画ができて、あくまでも届出のみで規制ではありません。

【議長】 分かりました。他にはありませんでしょうか。ないようですので、これで終わります。途中咳き込んでしまい申し訳ありませんでした。以上で議長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

その他

【事務局】 武田会長ありがとうございました。次にその他でございますが、会全体のことや始良市の都市計画全般につきまして、委員の皆様から事務局側へご意見はございませんでしょうか。

【中西 委員】 すみません。先ほど言えばよかったのですが、自治会に入っていない方のことで、昔、始良町時代ですが、転居の届出をしたときに「自治会に入らなくていいですよ」と窓口で言われたということ

聞きました。今はどうか分かりませんが。私は東原西ですが、自治会戸数は500戸ほどありますが、自治会に入っているのは250あるかないかくらいです。半分は入っていないことになります。ごみ出しなどの問題も出てきます。ですので、ここだけの話しではなく、こういう意見があったと受付などに伝えてもらいたいです。どういう風に言っているか調べていただいて、入ってくださいと案内していればいいのですが。

【部長】 よろしいでしょうか。同じようなご質問が、議会からも出ておまして、住民関係の窓口においては「自治会へ加入してください」というスタンスでお願いをしています。

自治会長の方々のお悩みの中の一つに市街地周辺では自治会未加入者が多いと。その中で、一つの手法として、自治会費だけでも払ってもらえないかということでお話をしているというところもあると聞いております。

【事務局】 よろしいでしょうか。

【中西 委員】 難しい問題ですね。

【事務局】 他にございませんでしょうか。

【湯川 委員】 はい。校区割りですが、きちんとされていないというか、始良校区の家の間に、帖佐校区が挟まっているというような状況が多々あるのではないかなと思います。そこを、行政の受付の段階で、〇〇校区ですときちんと伝えてもらえないかなと思います。というのは、今年美化活動をいたしましたときに、とんで自治会に加入している場合、自治会に入っているところまでずっと掃除をしないといけないというのがありまして。最終的にはコミュニティのあり方につながっていくと思いますけれども。きちんとした線引きをしていただきたいと思います。

【事務局】 そのようなご意見がありましたことを関係部署におつなぎしたいと思います。

【湯川 委員】 よろしく願いいたします。

【事務局】 他にございませんか。

【若月 委員】 はい。議事の中でお聞きすればよかったですけれども、公共交通の利用者に関する目標の数字ですが、数字を確保するのは大変だと思います。現在、高齢者に対して、バスチケットを出して利用率が若干上がっていると聞いています。制度として2039年までに利用者を46,346人にしたいということですが、内容的にもどういうことをするのかというのを整理して考えていかないといけないと思います。

【事務局】 はい。具体的な計画については、地域政策課が行っています。地域政策課からバス路線を見直す案をもらい、人口カバー率を出して

おります。特に松原のあたりは現在バスが走っておりません。今後高齢化が進み、自家用車が使えない方々や人口が多いところにバスを走らせる。そして、山中山間部のところには、範囲が広いので、デマンドタクシーなど、新しい制度を入れながらやっていく。もっと先を見据えると、自動運転などが出てくることもあると思います。そのときそのときの最先端の制度を考慮しながら、その都度見直しをしていきたいと思っております。非常に高い目標だと思うのですが、高い目標を持たなければ、今のままではジリ貧になっていってしまうと思いますので、目標達成ができるように頑張りたいと思います。

【堀之内代理】 関連してよろしいでしょうか。高齢化が進み、免許の自主返納制度もあります。どういった地域の自主返納が多いのかを調査することで、バス路線の選定にも役立つのかなと思います。始良市では70歳以上の高齢者にあいあいチケットを出していると思うのですが、他の市町村では、自主返納者に特化したサービスがあったりするので、そういったのを始めるのも自主返納した方の把握につながるのかと。またそういったことも男女共同や地域政策と連携していただいて検討いただければと思います。

【事務局】 ありがとうございます。